

地域公共交通確保維持改善事業について

1. 概要

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段として、地域公共交通の確保・維持・改善に関する事業をいい、国がその事業に対して支援をするものです。

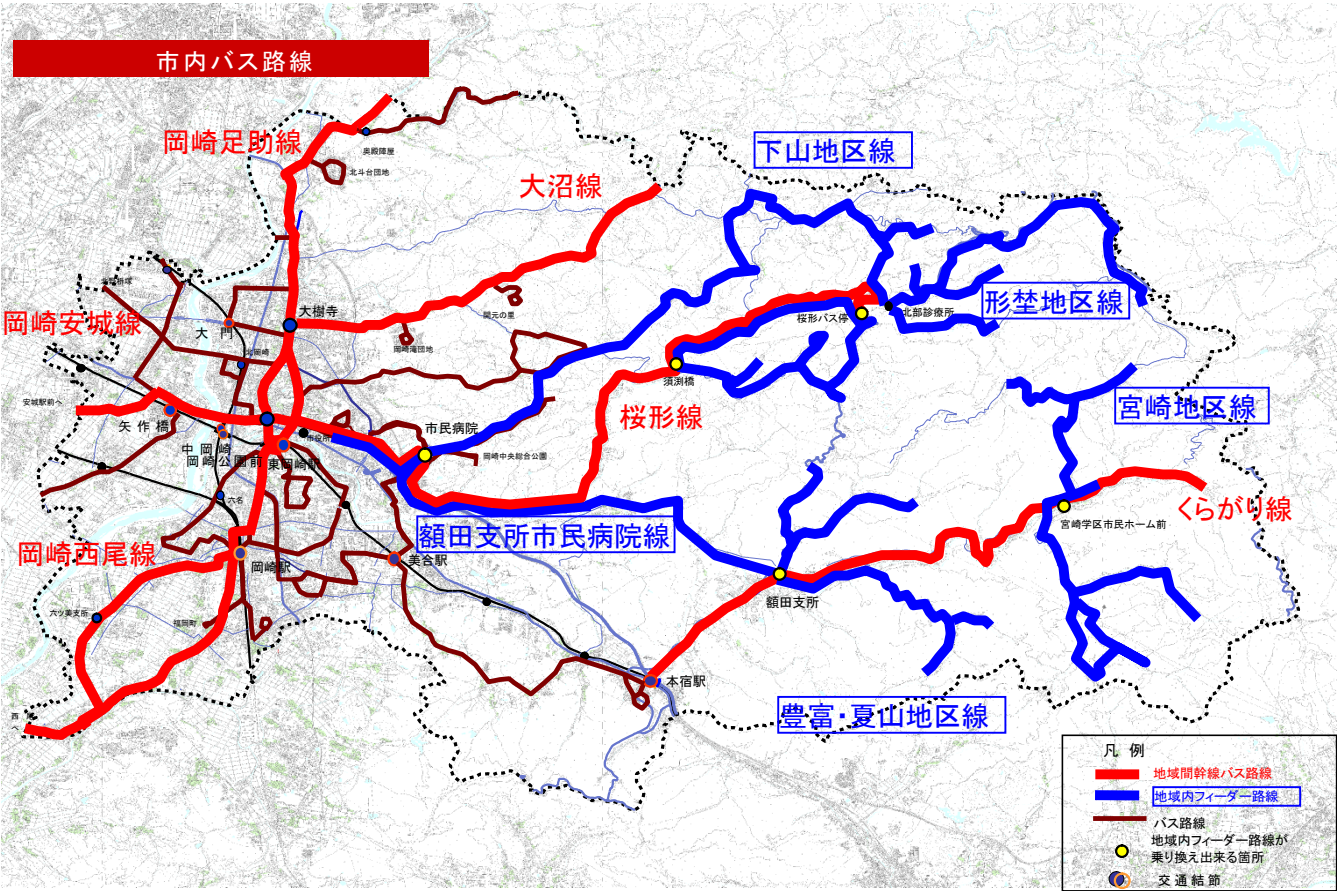
この事業支援には、幹線バス等の地域間交通ネットワークの支援と、当該幹線と接続する地域内のバス交通・デマンド交通の運行についての支援(地域内フィーダー系統補助)があります。

本市が策定するのは地域内フィーダー系統にかかる確保維持改善計画です。

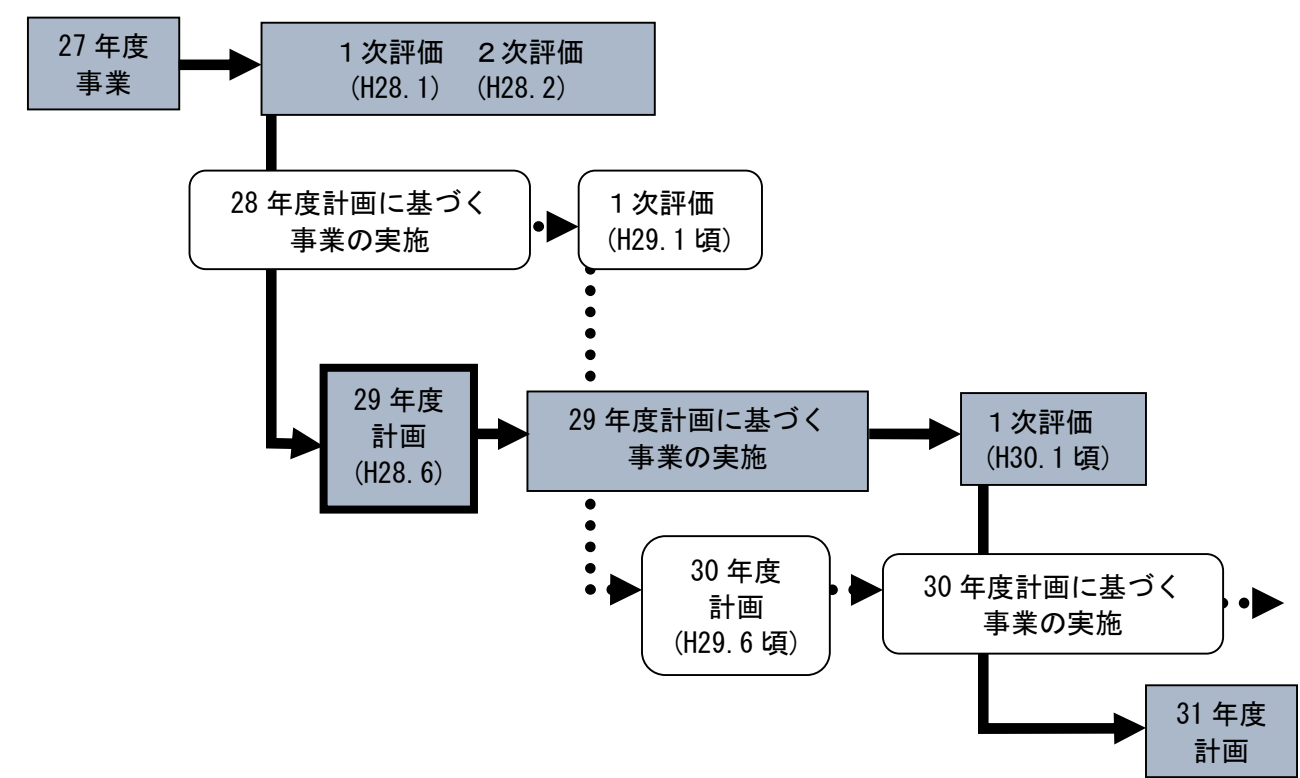
2. 対象路線及び補助対象事業

地域公共交通確保維持事業の区分	補助対象事業	補助対象路線	生活交通確保維持改善計画の策定主体
地域間幹線系統確保維持事業	地域をまたがる幹線バス交通ネットワークの確保維持事業	大沼線、岡崎西尾線、岡崎足助線、岡崎安城線、桜形線、くらがり線	県バス対策協議会
地域内フィーダー系統確保維持事業	地域をまたがる幹線交通ネットワークと接続される地域内交通の確保維持事業	額田支所市民病院線、下山地区線、形埜地区線、宮崎地区線、豊富・夏山地区線	岡崎市 (岡崎市交通政策会議にて協議)

【対象路線図】



3. 地域内フィーダー系統確保維持事業の流れ



※ 参考資料

(1) 29 年度地域内フィーダー系確保維持費国庫補助金 申請額(運行期間 H28. 10～H29. 9)

路線名	補助金申請額
額田支所市民病院線	2,012,000 円
下山地区線	1,207,000 円
形埜地区線	610,000 円
宮崎地区線	322,000 円
豊富・夏山地区線	97,000 円
合計	4,248,000 円

(2) 27 年度事業実施の 1 次評価（自己評価）における課題点及び今後の改善点

- 課題点**
- ・ 1 便当たりの平均利用人数は増加したが、バス利用者数は減少
 - ・ 曜日や時間帯によって利用がほとんどされていない区間の存在
- 今後の改善点**
- ・ 継続的な利用促進策の検討及び利用促進の実施
 - ・ 通院や買物等の利用目的にあった運行内容の見直し

(3) 国が実施した 2 次評価

- ・ 鉄道やバス路線の公共交通網整備のうえ、地域住民、バス事業者と定期的に会議を開催するなど、利用促進に向けた改善については評価
- ・ 利用者数が伸び悩む中山間部における利用促進と路線網・運行形態の再検討の推進
- ・ 地域公共交通網形成計画の策定による、まちづくりとの連携、基幹路線の充実等、計画の推進